

様式（（文部科学省ガイドライン準拠版））

自己評価報告書

令和3年3月31日現在

専門学校社会医学技術学院

令和3年8月1日作成

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
教育理念 本校は、人に寄り添い、生きることを支えるために、専門的知識及び技術を習得するとともに、深い人間愛と高い人間性を涵養し、社会に貢献する理学療法士・作業療法士を育てます。 上記教育理念は、平成 28 年度に制定された。	教育目標 1. 人の思いや痛み、苦しみや喜びを共感できる豊かな人間性の育成 2. 他職種と連携して自己の役割を果たせるコミュニケーション能力の育成 3. 人が抱える問題を理論的・創造的に解決できる思考力の育成 4. 科学的根拠に基づいた確かな専門知識・技術の育成 5. 専門職として生涯にわたり学習し、研鑽し続ける意欲の育成 行動目標（以下 1～6 は各々 3 つの下位行動目標から成る） 1. 人を一個の人格を備えた生活者として捉えることができる 2. 理学療法または作業療法を行うための評価と目標設定ができる 3. 理学療法または作業療法の科学的知識・技術を医療の場で応用できる 4. 理学療法または作業療法を保健・福祉、地域ケア及び教育領域に応用できる 5. 理学療法士または作業療法士として必要な（倫理的）判断と行動ができる 6. 自己の能力向上と専門性の発展のために行動できる

2 本年度の重点目標と達成計画

令和2年度重点目標	達成計画・取組方法
1. 国家試験合格率の向上 2. 人事評価制度の効果的な運用 3. 学院事務にPCソフトの導入をし、業務の効率化を図る 4. 昼間部受験倍率の維持と夜間部受験倍率の向上 5. 令和2年度より実施の指定規則変更に伴う新カリキュラムの策定 6. キャリア支援室の本格的な運営 7. COVID-19による教育活動の制限に対し、オンライン授業を取り入れながら、例年と同じような学習成果を達成する	1. 国家試験対策委員会を設置し、委員長を中心に組織的、効率的な対策の実施を図る。 2. 各教職員の直属上司と話し合いながら、年度当初に各自作成した業績目標シートを提出、年度末に行動評価シートとともに、達成度を自己評価する。上司とコミュニケーションを図ることで、教職員一人一人の役割を自覚し、部門内の業務の課題の共有と連携した課題解決に取り組む。 3. 選定したソフトを可能なところから試験運用し、教員・事務職員の業務の効率化を推進する。 4. 引き続き、事務広報部門、応募者対応委員会で協力しながら、広報媒体、イベント内容等を見直し、目標の達成を目指す。 5. 学院の教育理念や教育目標の達成を念頭におき、変更された指定規則に準拠した新しいカリキュラムを、各学科長を中心に策定する。 6. キャリア支援室を整備し、就職先の確保や学生の就職相談、卒業生の転職相談など、キャリア支援室長とクラス担任の連携を推進する。 7. 文部科学省や厚生労働省から出されるガイドラインに沿って、感染予防に配慮して可能な限り対面授業を実施しながら、オンライン授業でも科目の目標を達成できるよう、内容や方法を吟味して実施する。

最終更新日付

令和3年3月31日

記載責任者

山田千鶴子

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育人人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念・教育目標が描く人材育成像や、中期事業計画に基づくカリキュラム改訂の2年目となっている。令和2年度は、COVID-19対策に多くを費やされたこともあり、1年目カリキュラムの検証に十分な時間が取れなかった。	改訂した新カリキュラムの浸透度や効果を検索していく。短期、中長期的な検索が必要であるが、まずは短期的な検索として、新設科目を中心に単年度における学生への浸透度をモニターする。 新設科目を中心に、あらためて1年目科目の検証とともに2年目科目も含め課題の整理を実施していく。 また、中長期的な検索も含め、求める人材育成の実現度について評価を進めていく。	初年度教育の充実として、入学時基礎学力等試験の定着。 新設科目「基礎力養成講座」の振り返りの必要。

最終更新日付

令和3年3月31日

記載責任者

帯刀隆之

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学院は 45 年にわたり円滑に運営されてきた。とくに近年、組織としての指示系統や意思決定の方法なども整備されつつある。しかし、社会情勢や学生のニーズは大きく変化しており、専門学校の実存意義についても鋭く問われる時代である。本校設立の理念・目的さえも、時代に即した適応、改革が求められる。その意味では、組織としての完成度には確固たる進路を捉えているとは言えない点があるように思われる。本学院の運営能力の完成度もまた問われざるをえない。 経営やコストについて、教職員の理解も深めながら、広報や個人情報などの一元管理も整備しつつ社会や学生のニーズに迅速にこたえられるよう、学校運営の一層の効率化を進める必要がある。	各部署における事業の実施状況を検証し、運営上の問題点を明らかにして改善の方策を立てる。また各部署の責任者はそれらを運営会議に報告をする。 運営会議での重要決定事項と実施状況および予定期間内に実行できなかった場合の理由とその対策を学内で共有する。	

最終更新日付

令和 3 年 3 月 31 日

記載責任者

帯刀隆之

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念を中期事業計画に沿って見直すとともに、ポリシーについて、FD 活動等を通じて各教員に対する理解の徹底、意識改革を図ることが重要である。しかしながら本年度は Covid-19 の拡大のため様々な感染症対策を講じながら教育活動を行った。 厚生労働省の指導要領を踏まえながらも、教育課程編成委員会の意見、卒業生および就職先のアンケート意見を吸収し、また社会情勢の変化および今後改訂が予定されている厚生労働省の指導要領にも対応した新教育課程の検討を行い、学則に反映した案について理事会にて承認を受けた上で、校舎各室の用途及び面積の変更と新指導要領に合致した実習施設の変更も含めて東京都へ申請承認手続きを行い、新教育課程案及び学則案、校舎各室の用途及び面積の変更と実習施設の変更について承認された。新指導要領に合致した実習体制について指導者は見学実習以外の実習においては厚生労働省指定実習指導者講習会を修了していることが資格要件として定められたため、本学院でも実習指導者研修委員会を設置して職能団体で実施する講習会に関する情報収集や運営協力にあたったが、コロナ禍のため、WEB による講習会しか実施できなかった。 授業評価の結果について、学生および学外に対して公表するとともに、授業改善のための参考とする。	中期事業計画に沿って教育理念の見直しを行うとともに具体的な実践目標として、中期事業計画を設定し、それを実現していく仕組みとして職員の人事評価制度を平成 30 年度から本格的に実施している。 さらに、昨年度は各職員の目標設定は中期事業計画に盛り込まれた目標から各自目標を選択して取り上げ、中期計画を学院組織全体で取り組んだ。しかしながら今年度はコロナ禍の影響も見られたため、個人の目標の達成が困難であった職員も散見された。 厚生労働省が平成 30 年 10 月 5 日に理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則を改正し、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインが定められたため、各学科で作成した案を教育課程編成委員会の意見を参考にして練り直し、昨年度の理事会に提示して承認された。さらに、新指導要領に基づく実習指導体制については、実習指導者研修委員会を設置して、両学科の協力のもとに、職能団体で実施する厚生労働省指定実習指導者講習会に関する情報収集や運営協力にあたっている。 教育の質に関しては卒業生および就職先のアンケート意見も参考にした結果、国家試験対策委員会の活動についてコロナ禍で感染症対策を行いながら学内対面式と WEB とのハイブリッド形式とするなど、工夫を凝らした対策を実施した。また、FD 委員会の活動を行うことで教育の質の向上に引き続き努める。教務委員会における活動として、授業目標と成績評価を一貫性のあるものに改善するとともに授業評価の結果を教員に公表することで授業改善を図る必要があるがコロナ禍で WEB による授業目標の達成度と成績評価についても検討も必要である。	理学療法士、作業療法士の教育は、厚生労働省の指導要領によって最低基準が定められているが、本校ではさらにそれを上回る教育時間、教育内容を実施している。 今年度末の国家試験結果は一昨年度よりは改善がみられたものの、全国平均より低い学科も見られたため、課題別作業部会とリーダーを立てて実効性のある対策案を実施していく。 新指導要領に基づく実習指導体制については、実習指導者研修委員会を設置して、両学科の協力のもとに、職能団体で実施する厚生労働省指定実習指導者講習会に関する情報収集を行うために東京都士会等の打ち合わせ会議への参加や運営協力のための世話人や講師、養成校協議会の運営業務にあたった。 昨年度末からコロナウイルス感染症拡大の問題が発生したため、急遽オンデマンド対策に向けての検討のために各部門から IT 特命班を編成して本年度は WEB 授業の整備を行った。さらに、感染症対策の徹底を図り、一時的に対面授業を中止するにあたっては、出口対策特命班員を各部門から任命して企画・実行に当たった。

最終更新日付

令和 3 年 3 月 31 日

記載責任者

中村伴子

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率は例年 100%であることから、最終的な教育成果は得られていると考える。優秀な人材の輩出を継続するよう努力する。 国家試験合格率は、理学療法学科では全国平均を上回り、作業療法学科では全国平均を下回った。 本学は歴史も長く多くの卒業生を輩出していることから、日本各地で卒業生が活躍している。このような卒業生の臨床力を活用した、生涯教育のシステムを構築することが課題と考える。	現場で働く多くの卒業生の経験を学内での教育に反映させる機会をさらに増やせるよう検討する。 今年度もコロナ禍ではあるが、新カリキュラムである「基礎力養成講座」「理学療法演習」などの科目や、学内の要支援者対策などによって、学力向上を図っている。 在校生の国家試験対策については、国家試験対策委員会を設置し、国家試験合格に向けた対策を推進している。 また、既卒者の国家試験対策については、今年からキャリア支援室が企画し、学習スペースの解放、模擬試験の実施、個別指導担当教員による指導などの対策を進めている。	卒業生の中には、施設部門責任者として管理職に就いている者や、理学療法士及び作業療法士協会あるいは都道府県士会役員として活躍している卒業生も多い。 本学は、初期のリハビリテーション医学関係の書物も豊富で、学生の研鑽に役立っている。蔵書の数や、教材として重要な人骨モデルの所有数は私学の内でも群を抜いている。

最終更新日付

令和 3 年 3 月 31 日

記載責任者

和島英明

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就学進路相談は、キャリア支援室あるいは最終学年担任が主に担っている。求人データは、紙媒体と PC で管理されている。 学生相談は通常各担任が担っているが、ハラスメントに関する相談窓口を別に設けている。メンタル面での相談に応じるために学生相談室を設置し、臨床心理士の資格を持った相談員（以下、カウンセラーと表記）が定期的に学生相談に応じている。 学生の経済的側面に対する援助は公的な奨学金制度を紹介している。奨学金制度をもつ施設も増えつつあり活用を促している。 授業料については分納制度を設けるなどしている。また、成績優秀者の学費減免制度も設けている。 定期健康診断の実施、および臨床実習施設の状況に応じて必要な健康診断の実施、予防接種等を行なっている。 ボランティア活動に関する情報提供、サークルとしてのボランティア活動なども行っている。	最近では、メンタル面、学習面の課題等による学生相談室の利用者が増えている。相談員は、必要に応じて精神科の医療機関の紹介や連携等も行っている。	理学療法学科昼間部は、厚生労働大臣指定の専門実践教育訓練指定講座として「専門実践教育訓練給付金」と「教育訓練支援給付金」が適用されている。（最大 168 万円の給付） 学生寮は、経営的理由から学院が所有・管理していない。 学生のアルバイトは夜間部学生に対して医療施設、福祉施設等からの求人が多く、学業と並行して仕事からも学習することは多い。 ボランティア活動は、福祉関係施設等障害児者と関わる機会も多い。 学生の問題（精神面、経済面、家族関係等）によっては、保護者とも連絡を取り合い、3 者で解決を図っている。

最終更新日付

令和 3 年 3 月 31 日

記載責任者

和島英明

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備については厚生労働省の養成校についての指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており当学院は監査においても満たされていると評価されている。ただし、指定規則の改正に伴う施設基準、備品を整備していく必要がある。また、経年変化についてそのチェックが不十分であることと、指定規則の変更に伴う不足設備、備品の計画的な購入チェックを行っていくことが必要と思われる。 学外実習、インターンについては、厚生労働省で定められた基準にもとづいて実施している。各学科ともに十分な時間数を確保している。またインターンにおいては実習指導者との会議を年一回持つことと、実習期間中に1回以上の実習地の訪問を行っており、実習指導者との面談、学生との面談を行っている。これにより何か問題が起きたときに早期の対応ができていく。 海外研修は行っていない。 増加する図書の保管スペースに限界があり、対策の必要性が生じてきている。 校舎外周7カ所及び校内2カ所に防犯カメラを設置するほか、消防設備、電気設備、空気環境など、定期的な調査・メンテナンスを行い、保守・安全の維持向上に務めている。また平成27年度より、年1回学生・職員の避難訓練を実施している。	更新や修理が必要な備品・図書のチェックを、教材備品委員会を中心に行っていく。 指定規則の改正に伴う不足設備、備品の購入計画書の作成。 図書の在庫調整・管理について対策を講じていく。	必要に応じて回数に制限なく実習地に出向く態勢をとっている。 コロナ禍においての感染予防対策で、玄関に体温関知センサーを設置、各教室、廊下に大型扇風機、サーキュレーターを設置、教室の机に可動式アクリルボード設置、フェイスシールド、医療用ガウン、消毒関連グッズなどを取り揃えており、三密を避ける対策を講じている。

最終更新日付

令和3年3月31日

記載責任者

河野達哉

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集にあたっては、募集要項に学科定員、修業年限、教育内容、学費を明示し、願書受け付け、入学試験など、時期を厳守して適切に行っている。 当校の学院案内には教育理念や入学後の学科毎の学習の流れ、イベントやサークルの紹介、就職実績が盛り込まれている他、学校の雰囲気を伝える内容となっている。また、学院ホームページにおいても同様の情報を掲載している。 学生募集に係る広報活動においては、適切な時期に募集要項を配布している。 また学校説明会や学科毎の夜間時間帯で説明会を複数回実施する。また協力施設と連携し、職場見学会を行っている。 入学選考は明確な規準を設け、適性かつ公平に行なわれている。 夜間部の養成校としての創立以来、「働きながら学ぶ」学生を支援するため、学納金は可能な限り安く設定している。応募者は、令和2年度も増加したが、今後の少子化による学生数全体の減少と大学志向による減少を鑑み、今後も積極的な広報活動が必要と思われる。 理学療法・作業療法士の養成校の草分けである本校は、優れた就職実績をもち、業界での卒業生の活躍もめざましいが、それをどのように外へアピールするか、工夫が必用と思われる。	学生募集に対しては、高校ガイダンスの効率化を推進する。 さらに、夜間部に対する受験者が令和元年度も増加したが、今後は減少傾向が予想されるので、介護施設従事者や大学卒業後にキャリアアップを目指す方などへ夜間部の良さのアピールを確実にを行い、現状の把握をしながら、受験者の増加を確実に進める。	夜間部の持つ特徴（安い学費・働きながら資格取得を目指す等）は、昼間部とは異なる特色であり、医療機関等で昼間就業するためのアルバイト等も紹介しており、学業と実務の密接なつながりも得られやすい。

最終更新日付

令和3年3月31日

記載責任者

山田千鶴子

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 財政基盤の安定性 本校の収入はそのほとんどを学納金収入による。令和 2 年度は前年度と比較し、通年の休学者が増加したため、やや減少した。 今後とも安定した学生定員の確保及び休退学者を減らす対策に努める必要がある。 2. 予算・収支計画 次年度予算編成に当たって、理事長等の指導の下、無駄のない経常費用を確保しつつ、将来見込まれる大規模な支出計画を策定し、それに基づいた特定資産の引当を行っている。 3. 会計監査 適切な監査を行うために、公認会計士（監査法人）による監査、および監事による監査を受けている。 4. 財政情報の公開 法律に準拠した公開を行っている。	1. 財務基盤 新入生の確保を安定させ、継続的に収支差を確保することが課題である。 そのためには、広報活動に力を入れる他、教育内容、就職実績、学生サービスや設備の充実を図り、定員を満たしていない学科の応募者対策を検討、実施する。 2. 予算・収支計画 人件費の適正化の検証や経常費用の削減努力を継続的に行う必要がある。 将来見込まれる大規模な支出計画のスケジュール、必要額を具体的に策定していく必要がある。 3. 会計監査 なし 4. 財務情報公開 なし	前年度、学校法人となり、学校法人会計に準拠した経理業務体制への移行を行った。

最終更新日付

令和 3 年 3 月 31 日

記載責任者

清水 茂

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
文科省の専修学校設置基準や厚労省の理学療法士・作業療法士養成施設指定規則などの関連法規に伴う変更事項が生じた場合の申請、届出など、法令を遵守し、適正な運営がなされるよう努めている。 法人及び学校運営を通して取り扱う個人情報保護のため、委員会を設置して適切な対策を講じるよう努めている。 法令や設置基準、また個人情報への理解・重要性の認識については、学生・教職員ともさらに深めていく必要があると思われる。 ハラスメントに関する窓口の他、様々な要望を受け付ける窓口を設けている。また、ハラスメントや法令遵守に関する教育をカリキュラムに含めている。またハラスメント対策委員会では、外部委員として弁護士を起用して適切な法的アドバイスがもらえるようにしている。 学校評価の項目は学則に記載され、自己評価は毎年行っている。自己評価委員会が自己評価報告書を作成し、報告書にまとめており、報告書の大項目を、ホームページ上で公開している。また5年ごと（直近では令和元年度）に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価も実施し、特に大きな問題なく、全ての項目で評価をいただいている。その結果書もホームページで情報公開している。	ハラスメント対策やコンプライアンス及び個人情報保護に関しては、研修等で教職員の理解を一層深める必要があると思われる。 平成30年度より、学生への連絡網の整備と個人情報保護を兼ねて、一斉メールシステムの運用を開始している。	

最終更新日付

令和3年3月31日

記載責任者

清水 茂

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
主な社会（地域）貢献として、自治体からリハビリテーション活動支援事業を請け負い、地域のリハビリテーション専門職と連携して高齢者を対象とした「介護予防体操」の企画運営を支援している。施設利用は、上記介護予防体操での貸出しの他、一般団体も利用可能とする事で地域貢献の一つとしている。 今後、障害者関連の社会問題について、広く情報提供を行い、必要に応じて学生と教員が共に取り組むことができる体制を整え、地域社会のニーズに対応していきたい。ボランティア活動については、学生の自主的な取り組みとサークルでの取り組み、学院としての取り組みのほか、他団体からの要請にも学業に支障のない範囲で対応している。今後は教育機関に地域連携、社会貢献が求められることが予想されることから、他団体からの要請に積極的に対応すると共に、学校独自の取組にも注力したい。	社会貢献・地域貢献の活動内容とボリュームに関しては、教育活動とのバランスに留意しながら今後も推進していく。今後、より多くの学生・職員を地域社会活動に動員すべく、一連の活動を授業等に取り入れる体制を整えたい。 卒業生からの学生ボランティア依頼もあり、その通知・参加は積極的に支援している。	Covid-19の影響により、計画していた地域向け企画等が実施出来なかった。

最終更新日付

令和3年3月31日

記載責任者

古庄 昌彦

令和 2 年度重点目標達成についての自己評価

令和 2 年度重点目標	達成状況	今後の課題
令和 2 年度の重点目標は、 1. 国家試験合格率の向上 2. 人事評価制度の効果的な運用 3. 学院事務に PC ソフトの導入をし、業務の効率化を図る 4. 昼間部受験倍率の維持と夜間部受験倍率の向上 5. 指定規則変更に伴う 1 年生の新カリキュラムにそった授業の実施策定 6. キャリア支援室の本格的な運営 以上継続 7. Covid-19 のよる教育活動の制限に対し、オンライン授業を取り入れながら、例年と同じような学習成果を達成する	1. 国家試験合格率は理学療法学科では全国平均を上回ることができたが、作業療法学科は平均を下回った。 2. Covid-19 の影響で、業績目標によっては達成できない職員も存在し、年度途中での行動目標の修正など、柔軟な運用の必要性を認識した。 3. オンデマンド授業で、PC ソフトの運用はだいぶ進んできたが、教員の業務との連携ではさらに活用できるものと思われる。 4. Covid-19 の感染拡大の影響で、学生の募集を目的としたイベントの実施ができず、特に 4-6 月の緊急事態宣言でのイベント自粛に影響され、作業療法学科は 23 名の入学者にとどまった。 5. 策定されたカリキュラムに基づく内容の授業を、新入生に実施した。 6. キャリア支援室での求人情報の一元管理で、既卒者もキャリア支援室が利用できるようになったが、Covid-19 の影響もあり、同窓会との連携はほとんどできなかった。 7. Covid-19 感染拡大に影響された留年や退学はなかったと考えられる。	1. 作業療法学科の合格率の向上に向けての対策に努める。 2. 業績評価の進み具合を年度途中に一度評価者と協議する機会を作る。 3. 教員との連携を進め、学内の業務の効率化に、さらに取り組む。 4. 次年度 Covid-19 感染拡大前の状況には戻るかかわからないこともあり、イベントだけでなく、Web を利用するなど、今までとは違った外部への情報発信の方法を試みる。 5. 新カリキュラムでの 2 年生の授業に対し、昨年度と同様の配慮を行う。 6. 今後は既卒者の就職相談のシステム化や、昨年度全くできなかった同窓会との連携による卒業教育の実施準備をしていきたい。 7. 次年度も引続き、状況に応じて適切に対応していく。